

5. 基本方針

「3. 現状と課題」及び「4. 事業者アンケート調査」で整理した課題等を踏まえ、本計画における基本方針を次のとおりとします。

◆基本方針1：第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランと連動した対応を図ります。

- ◎現在、子育てについては核家族化の進行による育児環境の変化や要支援児の増加、虐待防止など様々な問題が山積しており、教育・保育施設の役割は益々大きくなっています。
- ◎各市町村に策定が義務づけられた「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策行動計画」など子育てに係る施策をまとめた「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの期間で定めていますが、本計画は第2期未来プランに関連する計画として、教育・保育施設の量の見込みと確保方策だけでなく、その他の様々な子育て施策とも連動して、必要な施設整備を進めていきます。

◆基本方針2：少子化を考慮した教育・保育施設の整備等を図ります。

- ◎第1期後期計画で進めた施設整備により教育・保育施設の利用定員が増加しましたが、少子化が一層進行したことにより、今後、供給過多となる可能性があります。
- ◎女性の就業率向上などによる保育需要の高まりから0歳児を中心としたニーズは高まっており、待機児童も0歳児が中心となっていますので、今後も利用定員が不足すると推測されます。
- ◎0歳児を中心とした定員を増やせる地域型保育事業所の開設などを中心に施策を展開し、待機児童を解消していきます。
- ◎少子化の進行を鑑みると大規模な施設の増加は慎重に進めることも必要なことから、既存施設の利用定員増加による対応も私立園に働きかけていきます。
- ◎老朽化による施設の改修が行われる際は0歳児を中心とした定員を増加できるように私立園に働きかけ、児童の処遇改善と併せて待機児童対策も図っていきます。

◆基本方針3：引き続き公立保育園の民営化を推進します。

- ◎公立保育園の園舎のほとんどは老朽化が著しいため、計画的に民営化を進めてきました。
- ◎市の厳しい財政状況や、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、民営化の需要が見込める園については、引き続き公立保育園の民営化を推進します。

◆基本方針4：将来の公立保育園の役割について明確化していきます。

- ◎「官から民へ」という流れは継続しており、市の厳しい財政状況を考えると今後も民営化を継続していきますが、一方、公立保育園は年少人口の減少の場合に規模縮小等による利用定員の調整や、採算の取れない地域での保育園の運営、要支援児や被虐待児などの配慮が必要な児童のセーフティネット等、様々な役割が求められています。
- ◎民営化を行う保育園や行政組織として残す保育園を検討するにあたり、本市の公立保育園の果たす役割について明確化することが必要です。そのため本計画内で、各地区の人口推移や、少子化の時代に必要な子育て支援など、様々な要因を加味した検討を行い、一定の方向性を示していきます。

6. 整備等に向けた施策

本計画の中で取り組む教育・保育施設の整備等に係る各種施策は次のとおりです。

なお、当項目で記載している指標値は、本計画を推進するに当たっての概ねの目安であり、実際の本計画の推進を通じた各施策の展開状況や今後の国の政策状況を踏まえて、柔軟に対応することとします。

◆施策1：地域型保育事業所の設置

| | |
|----|--|
| 指標 | ◎1園から3園の設置 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・0歳児を中心とした保育ニーズの高まりから、関係事業者と協議した上で、地域型保育事業所等への設置を促進します。・設置に当たっては、民間認可外保育事業所からの移行や、事業者を公募する新規の設置も含め、民間事業者と関係強化の上、幅広く行っていきます。・家庭的保育事業所等の設置に伴う整備等に関しては、国の施設整備費補助金等の補助事業の活用を図るなど、その取組を支援します。 |

◆施策2：既存の私立保育園及び私立認定こども園の整備の促進

| | |
|----|---|
| 指標 | ◎対象園：1年度に1園程度 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・既に民営化した元公立保育園や民営化が決定した公立保育園にあって、今後、整備等の必要がある場合、国の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。・関係事業者と協議したうえで、既存の私立園で特に0歳児を中心に定員増を図れる施設整備について、国の補助事業を活用し必要な支援を行っていきます。・ただし、市の財源にも限りがあることから、施設の老朽度や定員増、特に不足が見込まれる0歳児を中心とした定員増が図れる施設整備などに優先度を付け、順番に整備を行っていくよう、関係事業者と協議して進めます。 |

施策3：公立保育園の民営化の推進

| | |
|----|--|
| 指標 | ◎対象園：最大2園 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期計画改訂版に引き続き民営化を推進しますが、将来、少子化の進行により、教育・保育施設の供給過多の恐れもあることから、人口の減少が緩やかな地区から民営化を推進するなど慎重に検討していきます。 ・民営化の推進に当たっては、整備等の必要がある場合、国の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。 ・その他、対象園ごとに課題に係る対応内容をまとめます。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひがしなす保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が比較的緩やかな地区であります。 ・引き続き保護者会との協議を進め、民営化に向けた理解と協力が得られるよう努めます。 ・民営化の際は、市において近隣で駐車場に適した土地の確保を図ります。 ②わかば保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・今後人口減少が見込まれる地域に位置しており、また、移転先の土地の確保について検討が必要なことから、ひがしなす保育園の民営化を優先とし、人口減少の推移などを見極め、民営化を判断します。 |

◆施策4：私立園の新たな認可施設への移行支援

| | |
|----|---|
| 指標 | ◎0歳児を中心とした定員増を図る |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者と協議した上で、市内の私立園において新たな認可施設へ移行する（保育園から認定こども園など）事業者を支援し、また、移行時に当たっては、不足している利用定員について、特に0歳児を中心とした利用定員の増加を図れるよう協議します。 ・協議により定員増を図れる施設について、建替えなどを行う場合には国の補助事業の活用を図るなど、必要な支援を行います。 |

◆施策5：公立保育園の今後についての検討

| | |
|----|---|
| 指標 | ◎本計画中に公立保育園の今後について方向性を決める。 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育の需要の増加をはじめ多様化する就労形態の中で、市民の様々な教育・保育ニーズに対応し適正な集団規模を確保した上で、効果的、効率的に対応する施設運営が求められています。市の公共施設総合管理計画でも、少子高齢化による人口減少時代を迎え、厳しい財源不足が見込まれる中、公共施設の統廃合を進め効率的な運用が求められており、行政サービスの効率化の一環として、これからも公立保育園の民営化を推進していく必要があります。 ・更なる少子化の進行により将来、定員割れを招くおそれもあり、既存私立園との共存について検討する必要もあります。 ・公立保育園は要支援児や虐待からの避難児等の突発的な受入れ等、セーフティネット的な役割も果たしてきており、また、正職員の安定的な雇用による経験や長年に渡る地域に根付いた運営から、保護者の選択肢の一つとして確保する必要もあります。そのため、今後の公立保育園の在り方について、本計画の期間内に検討し結論を出していきます。 ・公立保育園の正職員数についても適正な人数を計画的に採用し今後も質の確保を担保するよう、併せて検討を行っていきます。 ・これら検討の際には内部だけでなく外部の意見も取り入れる等、検討体制を整備していきます。 <p>検討対象保育園（8園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園 ・たかはやし保育園 ・さきたま保育園 ・なべかけ保育園 ・永田保育園 ・三島保育園 ・南保育園 ・大貫保育園 |